

公 安 委 員 会	令和 7 年 6 月中の苦情申出の受理・処理状況	令和 7 年 7 月 17 日
説 明 資 料 No. 1	について	警 務 部

報告事項

○ 令和 7 年 6 月中の苦情申出受理件数 ～ 公安委員会 3 件、警察 6 件

○ 令和 7 年の苦情申出総受理件数 ～ 公安委員会 7 件、警察 18 件

1 月別苦情申出受理件数

区 分		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
公 安 委 員 会	件 数	0	1	1	1	1	3							7
	前 年 比	±0	+1	±0	+1	+1	+3							+6
警 察	件 数	0	2	3	5	2	6							18
	前 年 比	-1	+1	±0	+4	-6	+2							±0

2 苦情内容別受理・処理件数

内 容	公安委員会					警察				
	6 月		累計			6 月		累計		
	受理	処理	受理	処理	調査中	受理	処理	受理	処理	調査中
遺失・拾得届										
窓口・電話対応			1	1 (0)				1	1 (0)	
各種保護										
職務質問・検問									2 (2)	
110 番対応・臨場									1 (1)	
各種相談									1 (1)	
少年補導										
被害届等										
告訴・告発										
捜査(逮捕、取調等)	1		2	2 (2)	2	3	1	8	7 (3)	4
交通指導取締り	1		1	1 (1)	1				1 (1)	
交通事故処理										
その他の	1		3	3 (1)	1	3	1	9	6 (2)	5
合 計	3	0	7	7 (4)	4	6	2	18	19 (10)	9

(注) 上記表中の () 内の数字は、前年までの受理分で内数

公 安 委 員 会 説 明 資 料 No. 2	「かがわマナーアップリーダーズサミット 2025」 の開催について	令和 7 年 7 月 17 日 生 活 安 全 部
報告事項		
少年の非行防止や健全育成に関する啓発活動に取り組んでいる中学生「かがわマナーアップリーダーズ」（以下「リーダーズ」という）の活動をより充実させるため、リーダーズの研修の機会として「かがわマナーアップリーダーズサミット 2025」を開催する。		
1 かがわマナーアップリーダーズ活動		
(1) 目的 非行防止やマナーアップに関する啓発活動をリーダーズが自ら企画・実施することで、規範意識の醸成やマナーの向上を図り、非行少年を生まない社会づくりを推進する。		
(2) 活動内容 ア あいさつ・生活改善、環境美化、交通安全啓発、非行防止キャンペーン等 イ 令和 6 年度は 213 の活動に対し、警察職員及び少年警察ボランティア等が活動を支援		
(3) リーダーズ登録者数（令和 7 年度 6 月末現在） 4,054 人、 59 校		
2 「かがわマナーアップリーダーズサミット 2025」の開催		
(1) 開催目的 リーダーズの学校代表が集まり、現在の非行の状況について理解を深めるとともに、各校の課題や取組方針等についての意見交換を通じて、以後の活動に反映させる。		
(2) 開催日時 令和 7 年 7 月 30 日（水）午後 1 時から午後 3 時 20 分までの間		
(3) 開催場所 県警察本部 6 階大会議室		
(4) 出席者 ア 各警察署管内リーダーズ登録校の代表 12 校（生徒 29 人、教員 13 人、計 42 人） イ 県警察（本部 11 人、各警察署 12 人、計 23 人） 生活安全部長、人身安全・少年課課長以下 11 人、各警察署少年補導職員等 12 人		
(5) 内容 ア 生活安全部長挨拶 イ 講話「インターネット・SNS トラブル ～犯罪の被害者にも加害者にもならないために～」 ウ グループ協議「インターネットや SNS を巡るトラブルの課題解決に向けて」 ※ 参加校を 3 校ずつの 4 グループに分け、自校のインターネットや SNS に関する課題について発表した後、課題解決方法や関係機関との連携、全校生や保護者、地域への広報の仕方について話し合う。 エ グループ発表・交流 オ 感想発表 カ 人身安全・少年課長講評		

報告事項

「公益財団法人香川県暴力追放運動推進センター」の令和6年度事業結果及び令和7年度事業計画について報告する。

1 公益財団法人香川県暴力追放運動推進センターの目的

公益財団法人香川県暴力追放運動推進センターは、暴力団員等による不当な行為の防止及び被害の救済のための活動を推進することにより、暴力のない安全で平穏な社会の実現に寄与することを目的とする。

2 令和6年度事業結果

(1) 広報啓発事業

ア 広報啓発事業実施状況

- (ア) 香川県暴力追放運動推進センターの相談窓口等の周知
- (イ) 各種講習の実施と資料の配布、暴排ビデオの視聴
- (ウ) 暴力追放ポスター、広報紙、刊行物の配布

イ 暴力追放標語県内優秀作品の展示

ウ ホームページでの広報、暴排ビデオの貸出及び図書の斡旋

エ 暴力団排除・不当要求対策～暴排講演・講習実施状況

- (ア) 行政機関等に対する暴排講演・講習（13回 486人）
- (イ) 事業所等に対する暴排講演・講習等（49回 2,068人）

オ 暴力団排除推進旬間開始式キャンペーンの実施

カ 表彰関係

- (ア) 四国ブロック暴力追放運動推進センター連絡協議会会長、中国・四国管区警察局長表彰
- (イ) 香川県暴力追放運動推進センター会長・香川県警察本部長表彰
- (ウ) 暴排標語表彰

(2) 相談・助言（支援）事業

ア 講演会・研修会等における相談・助言（支援）事業の実施

イ 暴力追放相談の受理と助言解決活動状況

(ア) 相談受理件数の推移

年度	R4	R5	R6
面接	449	489	414
電話	118	98	48
文書	27	25	48
合計	594	612	510

- (イ) 相談を端緒とした県警察に対する支援要請、事件検挙、中止命令等
- (ウ) 民暴弁護士無料相談等

ウ 民事介入暴力出張相談所の開設

エ 暴力団離脱・社会復帰支援対策

- (ア) 高松刑務所入所者に対する離脱に向けた面接指導の実施（2回、2人）
- (イ) 暴力団から離脱した者の社会復帰対策の連携に関する協定の運用
- (ウ) 離脱者就労協力企業（令和6年度末 16社）
- (エ) 口座開設支援（5人）

- (オ) 暴力団離脱者の住民基本台帳事務における支援措置（1件）
 オ 少年に対する暴力団の影響排除と相談受理時の指導・助言

(3) 講習、研修事業

ア 不当要求防止責任者講習実施状況

年度別	R4	R5	R6
実施回数	22回	24回	23回
受講者総数	873人	921人	914人

イ 暴力追放モニター及び暴力追放相談委員等の合同研修会

(4) 助成、貸付事業

ア 被害者に対する見舞金の支給

イ 民事訴訟支援状況

年度	R4	R5	R6
訴訟数	0	0	1
勝訴（和解）	0	0	0

ウ 地域・職域の暴力追放組織に対する暴力団追放活動助成金支給

(5) 調査、資料収集事業

ア 暴力団等の排除、被害予防に資するための調査と資料収集

イ 暴力追放モニターを運用しての調査と資料収集

(6) 公益事業実施のための財源に係る賛助会員入会・退会状況

区分	加入	退会	R6年度末現在
企業	7	10	466(前年比－3)
個人	1	5	46(前年比－4)
計	8	15	512(前年比－7)

(7) 理事会、評議員会等の開催

3 令和7年度事業計画

前年度と同様の取組を実施予定

4 収支報告・予算

(1) 収入（経常収益計）

（単位：円）

区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	29,487,616	28,291,563	28,483,310
決算	28,759,710	28,961,876	

(2) 支出（経常費用計）

（単位：円）

区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	31,157,364	32,909,120	30,847,419
決算	30,371,384	31,513,736	

報告事項

本年上半期の交通死亡事故は10件10人で、前年同期に比べ、5件5人の減少であった。

1 交通事故の発生状況(6月末)

区分	令和6年	令和7年	増減数	増減率
発生件数	1,415件	1,281件	-134件	-9.5%
死亡事故件数	15件	10件	-5件	-33.3%
死者数	15人	10人	-5人	-33.3%
負傷者数	1,740人	1,558人	-182人	-10.5%
重傷者数	138人	128人	-10人	-7.2%

2 交通死亡事故の特徴

- (1) 「高齢者」の死者が6人(6割)で前年同期比4人減
(内訳：原付1人、歩行者5人)
- (2) 「夜間」の死者が6人(6割)で前年同期比3人減
(内訳：四輪1人、二輪1人、自転車1人、歩行者3人)
- (3) 「歩行者」の死者が5人(5割)で前年同期比1人減
(内訳：横断中4人、その他1人)
- (4) 「交差点等」での死者が5人(5割)で前年同期2人減
(内訳：人対車両3人、車両相互2人)

3 交通指導取締り状況(6月末)

- (1) 地域・方面別の交通事故発生・交通違反検挙状況 ()内は前年対比

地域・方面別	東かがわ さぬき 高松東	小豆	高松北 高松南	坂出 高松西 丸亀 琴平	三豊 観音寺	高速	合計
事故件数	163(-44)	15(-3)	634(-9)	353(-60)	103(-16)	13(-2)	1,281(-134)
死者数	1(-1)	1(+1)	3(+1)	4(-3)	0(-3)	1(±0)	10(-5)
違反検挙数	1,630 (-1,012)	541 (+198)	2,937 (-1,048)	2,952 (-1,509)	1,167 (-391)	807 (-282)	12,104 (-4,514)

※違反検挙数の合計は、交通機動隊1,913件(-465)、通信指令課(自動車警ら隊)157件(-5)を含む。

- (2) 自転車取締り
検挙件数 367件(+182)
(内訳) 飲酒運転36件(+35)、一時不停止276件(+167)、通行区分14件(-22)等
- (3) 飲酒運転取締り
検挙件数 141件(+39)

4 上半期における主な取組

- (1) 高齢者交通安全ガイド又は警察官による世帯訪問活動等の高齢者の交通事故抑止対策
- (2) 交通指導取締りの強化及びヘルメット着用促進等の自転車交通事故抑止対策
- (3) サンポート高松プロムナード化に伴う道路交通環境の整備

5 下半期における重点取組

- (1) 第1期(7、8月) 飲酒運転の根絶に向けた各種取組の強化
- (2) 第2期(9、10月) 薄暮時間帯等における交通事故抑止対策の強化
- (3) 第3期(11、12月) 年末における死亡事故抑止対策の強化